

(様式 1-3)

福島県柵葉町帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|---|---------------------------|-----|-----------------|--|---------------------------|----------|
| NO | 37 | 事業名 | 竜田駅西側地域防災総合推進事業 | | 事業番号 | (1)-10-2 |
| 交付団体 | 柵葉町 | | 事業実施主体 (直接/間接) | | 柵葉町 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | (290,782) 317,570 (千円) | | 全体事業費 | | (290,782) 317,570 (千円) | |
| 帰還環境整備に関する目標 | | | | | | |
| <p>柵葉町は、地震と津波による人的・物的な被害にとどまらず、これに伴い発生した原子力災害によって、すべての町民が町外へ避難を余儀なくされた。平成 27 年 9 月に、4 年以上も続いた避難指示が解除されたものの、地震と津波の影響で家が損壊した方や長期間の避難生活によって、自宅の管理が適正にできず、取り壊しを余儀なくされる方等の家屋解体が進んでいる。</p> <p>現在、町内に企業宿舎の建築や空き家の賃貸化等が進み、震災前との住環境の変化が住民の帰還判断の懸念事項となっている。また、竜田駅西側地域においては、町内でも特に家屋が密集している地域であるため防災上の課題を有する地域であり、大震災時には隣接家屋の屋根瓦やブロック塀が道路上に散乱し、避難に支障を来した。</p> <p>避難指示解除後は、空き家発生の問題に加えて家屋の被災と土地の所有形態の影響によって、一帯的に空き地となる地域も見受けられ、防犯及び景観上の課題も発生している。</p> <p>そこで、柵葉町復興計画<第二次>の土地利用計画に基づき、竜田駅前という立地環境を活かし、空き地を中心に面的整備のモデル地区として公園・広場等のインフラ施設整備の検討及び住民と行政が連携して地域の復興に向けた防災・防犯性の高いまちづくり、また景観の向上に向けたまちづくり等を検討することで、地域のかつての賑わいや人と人のふれあいを取り戻し、ふるさとを感じながら安心・安全に生活できる住環境を提供することで住民の帰還促進を図る。</p> | | | | | | |
| 事業概要 | | | | | | |
| <p>平成 29 年度に今後永続的に住み続けるために地区住民を対象にまちづくりワークショップを開催し、地域の防災力の向上を図るとともに、住民等の地区に対する思いを踏まえた「竜田駅西側復興まちづくり計画」を策定した。</p> <p>平成 30 年度、平成 31 年度は、策定した計画を推進するため、住民との継続的なワークショップ及び、測量・実施設計業務を実施し、同計画に基づき、事業実施地区の住民に対して避難経路と周知している路線、広場等について、防災・防犯性、景観の向上を図るための事業を実施した。</p> <p>令和 2 年度に関しても測量・実施設計業務や工事など、計画及び住民意見を反映しながら継続して整備を進めていく。</p> | | | | | | |
| <p>【柵葉町復興計画<第二次>第二版】</p> <p>第二章 復興の進め方</p> <p>2-2) 土地利用計画</p> <p>(3) 竜田駅周辺開発エリア</p> <p>土地の所有形態などの影響から、一帯的に空き地となる地域が見受けられ</p> | | | | | | |

るため、空き地を中心に面的整備のモデル地区として公園等のインフラ施設整備の可能性を検討していきたい。

【防災の手引き（平成26年12月）】

竜田駅西側地区については、防災の手引きにより檜葉北小学校及び上井出地区集会所を含む4カ所が避難場所に指定されており、地区内の道路については避難路の一端を担っている。

【檜葉町地域防災計画（一般災害編）】

第1節 市街地整備の推進

第3 市街地整備の推進（建設課）

第4 オープンスペースの確保（建設課）

当面の事業概要

<平成30年度>

- ・復興のための公共施設等の整備に係る測量調査設計【第20回】

<平成31年度(令和元年度)>

- ・復興のための公共施設等の整備に係る用地取得及び測量調査設計【第24回】
- ・復興のための公共施設等の整備に係る工事【第26回】

<令和2年度>

- ・復興のための公共施設等の整備に係る工事等【第29回】【第30回】
- ・復興のための公共施設等の整備に係る測量調査設計及び工事等【第31回以降】

地域の帰還環境整備との関係

竜田駅西側という立地環境を活かし、地域の防災・防犯性と景観の向上を図るとともに、地域のかつての賑わいや人と人のふれあいを取り戻し、ふるさと感じながら安心・安全に生活できる住環境を提供することにより、住民の帰還促進につながる。

関連する事業の概要

<平成28～令和元年度>

- ・復興まちづくり計画の策定業務委託事業(平成29年度以降は計画推進支援業務)

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

| | |
|------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |

基幹事業との関連性

| |
|--|
| |
|--|